

令和元年9月26日～28日

# 飛鳥散歩

大化の改新の舞台を訪ねる

歴史に学ぶ会

# 古代史の旅

	時代区分	探訪地	期間
平成26年6月3日～5日	縄文時代	三内丸山遺跡	12000年～前4世紀 <b>11600年間</b>
平成28年7月7日～9日	弥生時代	吉野ヶ里遺跡	紀元前4世紀～ 3世紀 <b>700年間</b>
平成29年7月6日～8日	神話時代	出雲大社・荒神谷	
平成30年9月4日～6日	古墳時代	古市・百舌鳥古墳	3世紀中葉～6世紀 <b>350年間</b>
令和元年9月26日～28日	飛鳥時代	明日香村	6世紀～7世紀 <b>117年間</b>

# 仏教伝来と飛鳥の朝廷

645～528=117年間

645	642	640	623	608	604	596	587	552	528
蘇我入鹿を暗殺 中大兄皇子、中臣鎌足ら、	蘇我入鹿、山背大兄皇子 を自害に追い込む	皇極天皇即位、蘇我入鹿 国政を執る	鞍作鳥、法隆寺釈迦三尊 像を制作	小野妹子を隋に派遣、南 淵請安同行	憲法十七条・冠位一二 階・暦の使用	仏教興隆の詔・飛鳥寺完成	蘇我馬子、厩戸王ら物部 守屋を滅ぼす	蘇我稻目と物部尾輿、崇佛 論争	百済の聖明王、佛像・経 典を伝える

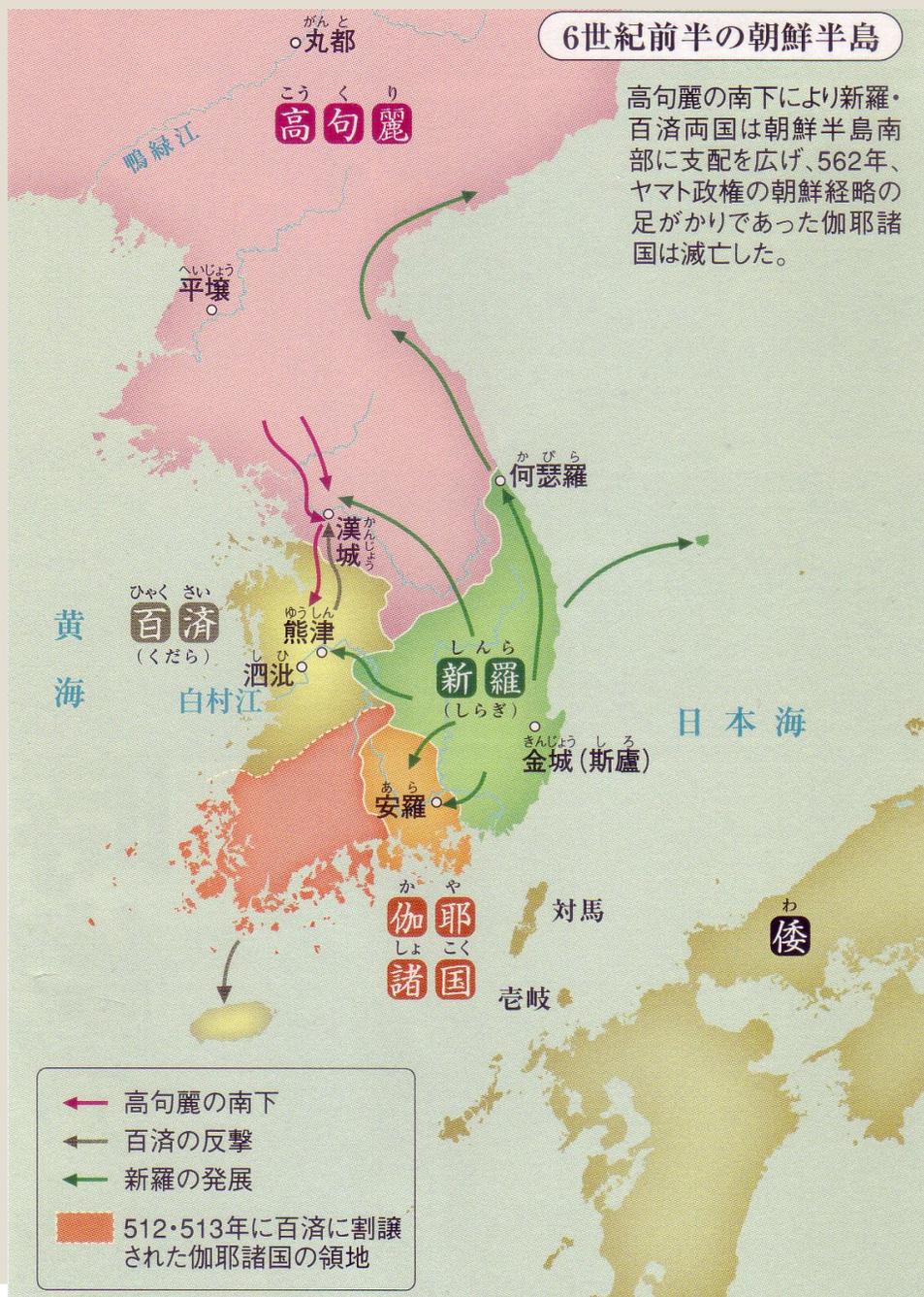
# 東アジアの情勢

五百九十六年飛鳥寺が完成、  
創建には百済・高句麗の援助  
が欠かせなかつた。

両国とも単なる善意や仏教流  
布の熱意だけではなかつた。

高句麗は隋の圧迫が、百済は  
新羅の圧迫があつた。

倭国と新羅は任那を巡り争つ  
た。





# 阿弥陀三尊像

(伝橘夫人念持佛)

銅造 鍍金

像高 中尊 三四 cm

橘夫人は光明皇后の母

# 菩薩半跏像

東京国立博物館



この姿は朝鮮三国時代に盛行した。  
飛鳥時代の我が国にもその影響が及んだ。  
像高四一・八cm

# 観音菩薩像

法隆寺



夢違観音の名でしたし  
まれて居る。

像高八六・九cm



# 国造と氏姓制度

## 大王

ヤマト政権の首長  
7世紀より天皇とよばれる

### 大臣

### 大連

臣 大王と並ぶ有力豪族  
平群臣・葛城臣・  
巨勢臣・蘇我臣

臣  
氏

連  
氏

連 特定の職能で朝廷に  
仕える有力豪族  
大伴連・物部連

中央の有力豪族

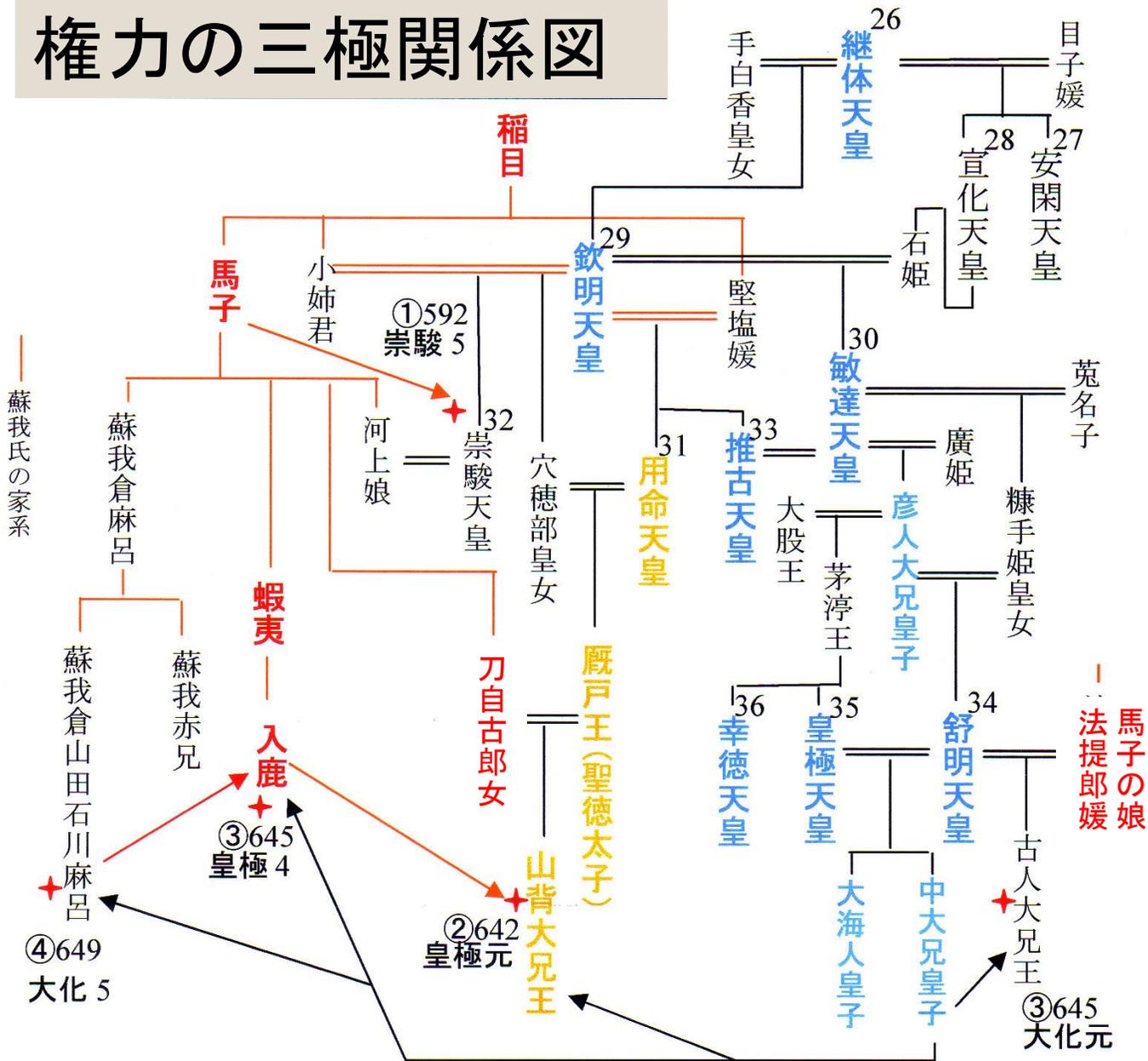
地方豪族

伴造 政務・祭祀  
氏上 氏的首長  
氏人 氏の構成員

国造  
地方の支配権

臣 吉備臣・出雲臣  
連 中臣連・土師連  
君 筑紫君・上毛野君  
直 東漢直・馬飼造  
首 西文首

# 権力の三極関係図



権力の三極構造と推移

押坂王家

敏達 - 彦人大兄 - 舒明

上宮王家

用明 - 聖徳太子 - 山背大兄王

蘇我本宗家

馬子 - 蝦夷 - 入鹿

## 蘇我氏の台頭

先祖は渡来人とも、葛城氏ともいわれている。

稲目のとき娘を大王の妃にして外戚の地位を固める。

飛鳥時代を通して殆どの大  
王は蘇我氏の娘を妃にした。

仏教にいち早く帰依した。  
物部氏を倒し政治の実権を  
握る。蘇我氏に敵意をもつ  
崇峻天皇を暗殺する。

推古天皇をたて、厩戸王と  
共に大臣として中央集権的  
な国家体制の整備を進める。

六四五年乙巳の変で中大兄  
皇子と藤原鎌足に倒される。

# 聖徳太子像

飛鳥時代に活躍した。

蘇我馬子と共に物部守屋を倒した。憲法十七条・冠位十二階制定・遣隋使派遣・法隆寺の建立など、聖徳太子が亡くなった後六四二年に入鹿と中大兄に責められ上宮王家は滅びます。



# 遣隋使

厩戸王は隋と国交により半島で優位を得たく隋も対戦中の高句麗が倭と結ぶのを恐れた。

出発年	派遣人物	出来事 ( ) は帰国年
600年	初の遣隋使	日本書紀に記載なし、「隋書」に記載
607年	小野妹子	(608) 隋使裴世清をともない帰国 「日出処天子～」の国書を持参
608年	小野妹子	(609) 高向玄理・南淵請安(640) 旻(632)
614年	犬上御田鋤	(615) 618年隋滅亡、最後の遣隋使

# 憲法十七條

豪族を官僚として再編成しよう  
とした厩戸王は六百四年官僚の  
道徳規範として制定した。

一に曰く、和を以て貴しとなし、忤ふること無きを宗とせよ。

二に曰く、篤く三宝を敬へ。三宝とは仏、法、僧なり。(略)

三に曰く、詔を承りては必ず謹め。君をば則ち天とす、臣をば

四に曰く、群卿百寮、礼を以て本とせよ。其れ民を治むるが本

五に曰く、饗を絶ち、欲を棄て、明かに訴訟を弁めよ。(略)

六に曰く、悪を懲らし善を勧むるは、古の良き典なり。(略)

七に曰く、人各任く有り、掌ること濫れざるべし。(略)

八に曰く、群卿百寮、早く朝りて晏く退でよ。(略)

九に曰く、信は是れ義の本なり。(略)

十に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふことを怒らざれ。人

十二に曰く、功と過を明らかに察て、賞し罰ふることを必ず当

十二に曰く、国司・国造、百姓に斂ることなかれ。国に二の君非

率土の兆民は、王を以て主となす。(略)

十三に曰く、諸の官に任せる者は、同じく職掌を知れ。(略)

十四に曰く、群卿百寮、嫉み妬むこと有る無かれ。(略)

十五に曰く、私を背きて公に向くは、是れ臣が道なり。(略)

十六に曰く、民を使ふに時を以てするは、古の良き典なり。(略)

十七に曰く、それ事は独り断むべからず。必ず衆と論ふべし。(略)

# 冠位十二階（支配者層の秩序）

任那の權益を放棄した、倭国は、儀礼整備に乗り出す。

徳冠・仁冠・礼冠・信冠

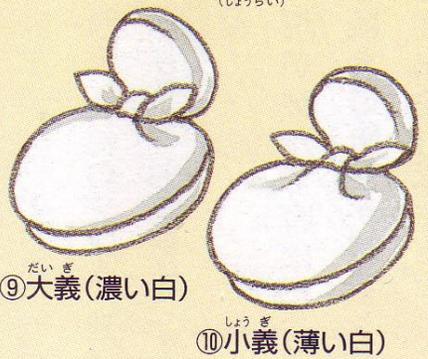
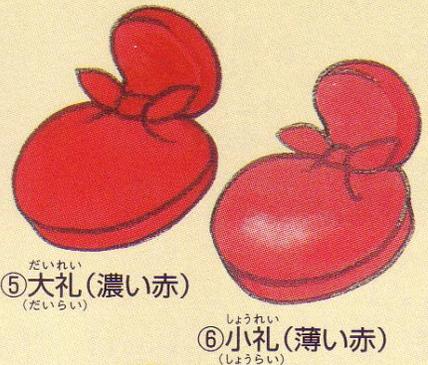
・義冠・智冠

それぞれ大小分けて十二階

色分けは五行説に基ずき

仁以下青・赤・黄・白・黒

徳は紫？



## 冠位十二階の冠の色

徳、仁、礼、信、義、智の6つの徳目を、それぞれ大小に分けて12階とし、冠の色で位階を識別した。

○数字は位階の高い順を表す。  
白の濃淡をどう表現したかは不明。

# 万葉仮名について

○漢字を万葉仮名として使うときは発音を借りて意味用法を棚上げにする。

○足千根乃母に障らばいたずらに汝も我も事成るべしや 卷十一・二五七七

○垂乳根の母に白さば君も我も逢ふとは無しに年ぞ経ぬべき 卷十一・二五五七

○足乳根の母のその業の桑すらに願へば衣に着るといふものを 卷七・一三五七